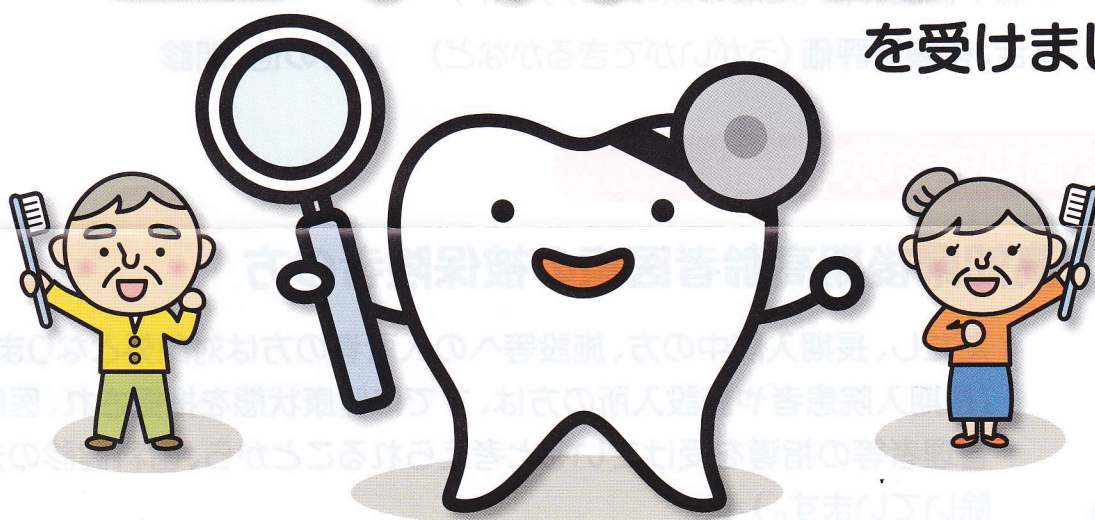


無料

後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ
「歯」と「お口」の健康は、体の健康の原点です。

歯科健診

を受けましょう。



後期高齢者医療の被保険者の方は、年1回、**無料**で歯科健診が受診できます。 ※治療が必要な場合の治療費は自己負担となります。

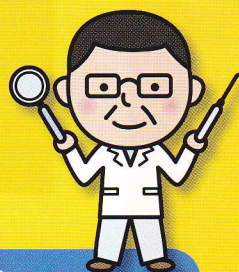
みなさまの歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、誤嚥性肺炎等につながる口腔機能低下の予防をするため、歯科健診を実施します。みなさまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

歯科健診実施期間（平成29年度）

平成29年10月1日～平成30年2月28日（5ヶ月間）

受診方法

- ① 高知県後期高齢者医療広域連合又はお住まいの市町村へ申し込みし、**受診券**を受け取る。
（前年度に75歳になった方と前年度受診者には、受診券を事前送付します）
- ② ご希望の歯科医院へ**電話予約**をする。
（歯科健診を受けることができる歯科医院は「登録歯科医療機関一覧」でご確認ください）
- ③ **被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳**を持参して、歯科健診を受ける。



検査内容や、受診券を送付している方の条件については、裏面をご覧ください。